

「第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）」に対する意見

平成24年10月16日

一般社団法人国立大学協会

第2期教育振興基本計画は、我が国の教育振興に関して、基本的な方針や具体的な施策が記載される日本の未来を左右する重要な計画であると認識している。本計画が国民の力を集結する実効ある計画となることを強く期待し、国立大学協会として次のような意見を申し上げる。

1) 国立大学の機能強化は4つの基本的方向性を推進する上で不可欠

国立大学は、本協会が昨年6月にとりまとめた「国立大学の機能強化—国民への約束—【中間まとめ】」で述べたとおり、これまで我が国の発展に貢献するべく大学改革を継続してきたと自負している。

我が国の持続的な成長・発展を図る上で、国立大学の教育・研究基盤の改善・充実に図り、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の知の創造拠点・高度人材育成拠点としての役割を強化することが不可欠であると考えている。この役割は言い換えれば、1つには、国際競争力の源としてのナショナルセンターとしての機能、もう1つは、地域の社会・経済を支えるリージョナルセンターとしての機能であり、これらの機能を一層強化することが、われわれの責務であると考えている。

このような国立大学の機能強化は、今回の審議経過報告にある4つの基本的方向性を推進する上においても、また不可欠なものであると考えている。

2) 大学改革は、大学がその社会的使命を十分に認識した上で、社会との約束の中で、 大学自らが立案し、実行していくことが肝要

現在、国立大学協会では、文部科学省が今年度中に策定する「大学ビジョン」および「国立大学改革基本方針」、また、来年度中に策定するとされている「国立大学改革プラン」に対し、意見の表明等を行うため、国立大学の機能強化に関する委員会の下でその方策について検討を行っている。

同時に、各国立大学は設置以来の歴史と伝統、所在地域、学問分野、規模、各々が重視する機能などの違いから、それぞれに個性・特色を持っており、それを活かしてそれぞれに機能強化を図っているところであり、大学改革は、一義的には、大学自らがその責任において立案し、実行していくことが肝要であると考えている。

今回の審議経過報告には、基本施策26【主な取組】26-1で国立大学の機能強化に向けた改革の推進について記載があるが、実施主体が不明確であるので、国立大学改革に関しての連携等は、社会的な要請を十分に勘案した上で、各大学の主体的判断で行うべき事項であることを明確にしていきたい。 国立大学として、その使命が益々大きくなっている昨今の社会的な状況に鑑み、不断の改革を自ら立案、実行することで、国民の皆様のご理解を深める努力を続けていく所存である。

3) 自主的・自律的な改革に対する高等教育への公的投資の拡充が必須

各国立大学は、機能強化に向け、教育の質の保証、教育システムの国際化、学生の相互交流の拡充、外国人教員の確保、国際社会との連携のための学事暦の柔軟化などについて、各大学において主体的な取組を進めており、また、各大学の実情に応じた、入試や教養教育の改革に積極的に取り組んでいるところであるが、各国立大学において、こうした自主的・自律的な改革を継続し、加速していくためには、基盤的な大学運営費の確保・充実および教育研究の基盤となる施設・設備の整備が不可欠である。世界の国々が高等教育への投資を拡大している昨今の状況を見るにつけ、国際的に比較しても不十分である高等教育への公的投資の拡充が必須であることを強調したい。

(※高等教育機関への公財政投資のGDP比：OECD平均1%、日本0.5%)

今回の審議経過報告には、基本施策27【主な取組】27-1で「大学の財政基盤の確立とメリハリある配分」とされているが、単に「メリハリある配分」が基盤的な教育経費の削減に繋がるのではなく、財政基盤の強化はもちろんのこと、基盤的な経費については確実に確保して措置するといった趣旨の記述が必要であると考えている。さらに、社会の改革のエンジンとなる大学づくりを一層加速するため、公財政支出に関する数値目標を明記すべきである。

○個別の基本施策に対する主な意見

①基本施策7 学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換

大学が取り組むべき課題は多様化しているにもかかわらず、予算は削減の一途をたどっており、課題への対応や、競争的資金による取組後の継続がかなり困難になってきているのが現実の問題である。改革サイクルを確立するためにも、優れた取組については、競争的資金の終了後も、継続実施を可能とするため、一定程度の予算を増配する旨記載いただきたい。

②基本施策8 大学教育の質の保証

「大学情報の積極的発信（主な取組 8-2）」においては、評価業務の効率化の観点からも、「情報の提供にあたっては、国立大学法人評価や認証評価においても大いに活用する」というような表現を加えるべきである。

また、「国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化（主な取組 8-5）」において、「キャンパス・アジア」の取組と限定的である。関連した他の取組例も示すことが必要である。例えば、インドネシアをはじめとした東南アジア諸国との交流が盛んな大学もあり、UCTS（UMAP Credit Transfer Scheme：UMAP 単位互換方式）や ECTS（European Credit Transfer System：欧州単位互換制度）や、東南アジア諸国との交流も含めた真の国際的な高等教育の質保証の取組を国として推進していただきたい。

③基本施策9 初等中等教育・高等教育の接続の円滑化・充実

大学で学ぶべき内容、身につけるべき資質・能力などについて縷々述べられているが、それらは大学だけで習得させることができるものでもなく、高大の接続に着目するだけでも不十分であると考えられる。『生きる力』『確かな学力』という、幼児期からの多様で豊富な体験等から習得したものをベースに、各学校段階で教科学習を通じて知識を積み上げたものが、最終的には高校や大学での教育の下地になっていくという考えのもと、幼児期から一貫した校種間接続という視点での記述が必要である。

④基本施策12 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化

大学教育に続いて、大学院がキャリア教育・人材養成の面において果たすべき役割も大きく、この点についても明記していただきたい。

⑤基本施策14 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学の研究力強化の促進

国立大学のミッションには、世界トップレベルの研究のみならず、次代に繋がる基礎研究、多様な分野の後継研究者育成もある。特に、中小規模大学の博士課程においては、地域活性化を担う人材育成機能や地域全体のコーディネート機能がある。そのような役割についても記載いただきたい。

また、基本的考え方において、世界を牽引するリーダーの養成のため、大学院教育の強化が掲げられているが、主な取組にその観点での記載がない。世界を牽引するリーダーの養成に関する取組についても明記していただきたい。

⑥基本施策15 外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化

基本的考え方においては、「日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解に加え、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けた、国際的に活躍できるグローバル人材の育成が急務」とされているが、主な取組においては、語学や海外経験だけが強調され、日本の文化理解等の能力を獲得させるための取組がない。高大連携を重視した入試制度改革、教養教育を充実させ、日本文化や歴史観など、日本人として必要な素養について、またそれらを世界に発信していく力の養成についても、取組で強化されるべきと考える。

これらだけでなく、さらに、初等教育の段階からの職場体験、ボランティア活動など、体験的な学びを深めることで、日本の文化に対する理解が深まるとともに、学ぶ意欲や広い世界に出て行こうとする意欲も養われると考えられる。そのような視点からもグローバル人材の育成について整理していただきたい。

⑦基本施策16 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

わが国は諸外国に比して、教育費に占める家計負担割合が高く、昨今の経済情勢等の悪化等による経済的困窮のため、学修意欲・能力のある学生が安心して勉学に励むことが出来ず、大学としても授業料減免措置の予算が追いつかない状況にある。以上ことから、教育費に占める家計負担割合について、例えば英国並みにする等の数値目標を掲げることや、給付型奨学金制度の導入を検討する旨の記述が必要である。

⑧基本施策20 地域社会の中核となる大学を支援するCOC構想の推進

現在でも地域の大学は地域住民の課題解決や地域の再生支援・活性化に大きく貢献しているが、地域からより存在感のある位置づけを得るには、大学が有する様々な知・物・人・資源を有機的に活用するだけでなく、政策的にも地域との連携を推奨することが不可欠である。地域の産業界や行政およびそれらを支える人材育成においても益々高いレベルでの対応が要請される中で、地域を活性化する連携活動を円滑に推進するためには、各自治体、特に地場の産業界、商工会、文化団体、行政や教育委員会との強い連携が必要なので、中教審からもしかるべき施策等の提起していただきたい。

この他、地域にある大学の存在意義は、地域の文化を育む情報・技術の共有並びに発信基地としての機能も有することにあるので、COC構想を行う大学は、地域の文化を育み、心豊かな人間生活を持続的に支援するものでなければならない。

また、地域における企業の役割は重要であるので、地域の課題を解決するために、企業も参加可能なシステムの導入を検討していただきたい。

⑨基本施策25 大学におけるガバナンスの機能強化

ガバナンス機能の強化について必要な検討とあるが、具体的例示がない。

また、「各国立大学に与えられたミッション」とあるが、ミッションは基本施策26にもあるように、社会の要請を踏まえて、大学の社会的な使命を達成する立場から各大学が責任を持って決めるものであり、与えられるものではないので、「各国立大学が社会と約束したミッション」としていただきたい。

⑩基本施策26 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化

基本施策19にも記述されているように、大学は複数の機能を有しており、大学間の連携・再編成は、その機能を強化するために行われるもので、機能別分化を前提に意図しているものではない。あくまで大学間の自主的な判断に基づき、その社会的な使命を果たすために行われるべきものであることから、大学の自主性、自律性及び教育研究の特性を損なうものではない旨を明確に記載するべきである。

また、【基本的考え方】において、「機能別分化に向けた改革を推進する」とあるが、「それぞれの機能を効果的に発揮するための改革」等の方が趣旨を正しく反映していると考えられる。

⑪基本施策27 大学等の財政基盤の強化と個性・特色に応じた施設整備

法人化以前からの国立大学の使命・役割は変わっていないが、これらを継続的かつ安定的に進めつつも、国立大学が自ら改革し機能強化を行うためには、優秀な教員等人材の確保や教育研究環境の充実は不可欠であり、財政基盤の強化が必要である。しかしながら、法人化以降、国立大学運営費交付金がトータルで約 1,000 億円が削減される等、国立大学は基礎体力を維持することが困難な現状であることをご理解いただき、基盤的な経費については中長期的な視野の中で継続して確保し措置するといった趣旨の記述を望む。

以上